

相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。

相 談	日 時	場所／問合せ先
○弁護士相談（事前に要予約）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
	奇数月第3木曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
	偶数月第3火曜日 10:00～12:00	藤岡公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○総合相談 （行政・人権・家庭児童・青少年）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○合同相談 （心配・困りごと・人権・行政）	第4火曜日 9:30～11:30	老人憩いの家／都賀総合支所生活環境課 ☎29-1102
○市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 8:30～17:15	本庁舎市民相談室／本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	市民会館／消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	第4土曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○外国人相談（※10月から再開）	第3土曜日 8:00～10:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○行政相談	第2火曜日 9:30～11:30	ふるさとふれあい館／大平総合支所生活環境課 ☎43-9211
	第2火曜日 10:00～12:00	藤岡福祉センター／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○栃木一日合同行政相談所 （行政に関する苦情や意見・要望など）	10月25日（火） 10:00～15:00	栃木文化会館／総務省栃木行政評価事務所 ☎0570-090110
○人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	第四地区コミュニティセンター／本庁人権推進課 ☎24-2444
	10月12日（水） 10:00～12:00	三鴨地区公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電 話・FAX	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎24-0667 FAX 23-6566
○青少年相談 （非行問題・不登校など）	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎・FAX 23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 （就職・再就職の相談）	火～土曜日 9:00～16:00	パルティとちぎ男女共同参画センター ☎028-665-7712
○家庭児童相談 （0～17歳の子どもとその家族）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／家庭児童相談室 ☎21-2514
○ドメスティック・バイオレンス相談 （配偶者等からの暴力）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／こども課 ☎21-2513

栃木市の人口

人 口 141,796人（-64）
男 69,914人（-6）
女 71,882人（-58）
世帯数 51,664世帯（+69）

外国人登録者を含む
7月末現在（ ）内前月比

◇開設時間

月～金曜日 午前9時～午後4時

困ったときは一人で悩まず、気軽に消費生活センター（市民会館内／日出町／☎238899）へ相談してください。

消費者被害を防止するための講座や啓発活動も行っています。

相談内容は詳細を伺いますので、契約書面などをお手元にご用意ください。相談内容が外部に漏れることはありません。もちろん相談は無料です。多重債務（借金）でお困りの方もご相談ください。解決方法のアドバイスを行い、債務処理が必要な場合は、専門窓口を紹介しています。また、消費者被害を防止するための講座や啓発活動も行っています。

知っていますか？

消費生活センター

▼11の窓